

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集 51,425,000 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,913,857,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 296,087,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2022年6月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2022年6月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	51,425,000	27,830,000
計(総発行株式)	50,000	51,425,000	27,830,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年5月24日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,210円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は60,500,000円となります。
 6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2022年6月21日(火) 至 2022年6月24日(金)	未定 (注)4	2022年6月27日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年6月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年6月20日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年6月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年6月20日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年5月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年6月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 5. 株式受渡期日は、2022年6月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
 7. 申込みに先立ち、2022年6月13日から2022年6月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、新株式の発行も中止いたします。

●株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	50,000	1. 買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、2022年6月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	50,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2022年6月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年6月20日)に元引受契約を締結する予定であります。

●売出要項

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	244,700	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号 野村證券株式会社 244,700 株
計(総売出株式)	—	244,700	296,087,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 244,700 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行又は「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格 (1,210 円) で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である佐上峻作(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式244,700株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)募集株式の数	当社普通株式 244,700 株
(2)募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)払込期日	2022年7月26日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2022年6月10日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2022年6月20日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、野村證券株式会社は、2022年6月28日から2022年7月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である佐上峻作、売出人である株式会社 SMBC 信託銀行(特定金外信 PKSHA SPARX アルゴリズム1号)、当社株主である Reo Asset Management1 号投資事業有限責任組合、梅田裕真及び松本恭攝並びに当社新株予約権者であるコタエル信託株式会社(信託口)、矢吹明大及び荻野光は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2022年12月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2022 年 12 月 24 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2022 年 5 月 24 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

2022 年 5 月 24 日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりです。

(1) 株式の種類	当社普通株式
(2) 売出数	未定 (売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。)
(3) 売出価格	未定 (「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1. と同様の決定方法により、売出価格決定日に、下記(4)に記載の引受価額と同時に決定される予定であります。)
(4) 引受価額	未定 (日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第 25 条に規定される方式により、売出価格決定日に決定されます。)
(5) 売出価額の総額	未定
(6) 株式の内容	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は 100 株であります。
(7) 売出方法	下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出数を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部を野村證券株式会社の関連会社等を通じて、海外販売いたします。

(8) 引受人の名称	「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人
(9) 売出しを行う者の氏名又は名称	「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人
(10) 売出しを行う地域	欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)
(11) 受渡年月日	2022年6月28日(火)
(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称	株式会社東京証券取引所

●主要な経営指標等の推移

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	200,429	376,026	1,328,039
経常利益 (千円)	70,515	3,911	557,932
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△5,763	4,254	368,164
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	55,565	205,565	205,565
発行済株式総数			
普通株式 (株)	9,900	9,900	4,950,000
A種優先株式	1,100	1,100	550,000
B種優先株式	—	1,320	660,000
純資産額 (千円)	105,356	409,612	777,777
総資産額 (千円)	158,112	617,869	1,353,586
1株当たり純資産額 (円)	△581.22	△0.08	19.84
1株当たり配当額 (円)	—	—	—

(1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△528.37	0.23	19.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.6	66.3	57.5
自己資本利益率	(%)	—	1.7	62.0
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	15,878	678,965
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△34,286	△57,286
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	443,920	△347
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	555,973	1,177,305
従業員数	(名)	5	21	49
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕		〔—〕	〔—〕	〔—〕

(注)1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1期の当期純損失は、連結子会社の合併に伴い抱合せ株式消滅差損を計上したことによるものであります。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6. 第1期、第2期及び第3期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

8. 当社は、2021年1月12日付で株式1株につき500株の割合で、また2022年3月16日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

9552：株式会社 M&A 総合研究所

9. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期及び第3期においては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

10. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

11. 当社は、第2期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期のキャッシュ・フローに係る各項目は記載しておりません。

12. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は存在しないため、記載をしていません。

13. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC京都監査法人により監査を受けております。なお、第1期については、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりません。

14. 株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、2022年2月10日付でA種優先株式、B種優先株式の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式の全てについて、会社法第178条の規定に基づき、2022年2月14日開催の取締役会決議により、同日付で消却しております。また2022年3月16日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これらの結果、本書提出日現在における普通株式は18,480,000株となります。なお、当社は、2022年3月4日開催の臨時株主総会決議により、同日付でA種優先株式、B種優先株式に係る定款の定めを廃止しております。

15. 当社は2018年10月12日設立のため、第1期の会計期間は、2018年10月12日から2019年9月30日までの11ヶ月と19日となっております。

16. 当社は、2021年1月12日付で株式1株につき500株の割合で、また2022年3月16日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、PwC京都監査法人による監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月
1株当たり純資産額	(円)	△0.39	△0.08	19.84
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△0.35	0.23	19.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)

●関係会社の状況

該当事項はありません。

●従業員の状況

(1) 提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82	29.2	0.9	6,868
セグメントの名称		従業員数(名)	
M&A仲介		65	
その他		3	
全社(共通)		14	
合計		82	

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は存在しないため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 最近日までの1年間において従業員が38名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

●所有者別状況

2022年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人	計	

株主数(人)	—	1	—	1	—	—	3	5	—
所有株式数(単元)	—	19,800	—	10,500	—	—	154,499	184,799	100
所有株式数の割合(%)	—	10.7	—	5.7	—	—	83.6	100	—

●株主の状況

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐上 峻作 ※1,2	15,329,166	73.82
株式会社 SMBC 信託銀行 (特定金外信 PKSHA SPARX アルゴリズム1号) ※1	1,980,000	9.54
Reo Asset Management1号投資事業有限責任組合 ※1	1,050,000	5.06
コタエル信託株式会社 (信託口) ※5	924,000 (924,000)	4.45 (4.45)
矢吹 明大 ※3	277,440 (277,440)	1.34 (1.34)
荻野 光 ※3	221,940 (221,940)	1.07 (1.07)
辻 亮人 ※4	184,800 (184,800)	0.89 (0.89)
梅田 裕真 ※1	92,400	0.44
西澤 建造 ※4	88,548 (88,548)	0.43 (0.43)
鎌田 実築 ※4	83,484 (83,484)	0.40 (0.40)
計	20,764,944 (2,284,944)	100.00 (11.00)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1. 特別利害関係者等 (大株主上位 10 名)
2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等 (当社取締役又は監査役)
4. 当社従業員

9552：株式会社 M&A 総合研究所

5. 商事信託免許を有する信託会社であり、時価発行新株予約権信託®の受託者であります。
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。